

令和3年度第1回庄内町都市計画審議会 議事録

日 時：令和3年11月24日(水)9:30～10:30

場 所：庄内町役場B棟会議室2

出席委員：第1号委員 遠田雅弘、佐藤隆一、成田浩輝、高橋聡

第2号委員 工藤範子、國分浩実

第3号委員 佐藤健一（代理 道路計画課課長補佐 石川 甲）

武田浩明（代理 地域交通課長 今井宏明）

第4号委員 阿蘇裕矢

—以上9名—

事務局：建設課長、建設課主査兼都市計画係長、都市計画係主任

1 開 会 —9:30—

—自己紹介—

2 町長挨拶

将来的に余目病院の建て替えの議論が進んでいる状況にある。今後審議会において議論する時期があらうかと思われる。従来は庄内町だけの都市計画ということであったが、山形県による庄内南部地区での計画ということが進められている。鶴岡市を中心とした1市2町のマスタープランということだが、庄内町としての特色を盛り込んだ計画となるよう県に意見を述べていく。町のランドデザインを描いていくためにも、委員の皆様からご意見をいただきながら、庄内町の未来のための計画となるよう進めていきたい。

【会長及び会長職務代理者の選出】

会長に遠田雅弘委員、会長職務代理者に成田浩輝を選出

3 会長挨拶

コロナウイルス感染症の感染拡大により審議会を開催できなかったが、この間の様々な状況変化などについて報告いただきながら皆様の協力を頂きながら進めていきたい。

4 報 告

(1) 令和3年度庄内町の都市計画の概要について

事務局が資料に沿って説明

(質疑概要)

委員：県のマスタープランが1市2町の計画となることによって、町としての考え方。本町の都市計画にある都市計画道路が未完成である。計画の見直しはあるのか。

事務局：都市計画道路の最初の決定は昭和43年頃であり、国道や高規格道路の関係で変更をしてきた。家屋や街区の移動による都市計画道路の事業着手の計画は無いが必要性は認識している。なお、現在の都市計画道路の内容については、今後新たな道路計画などと一体的に行うことと考えている。

委員：都市計画道路となっている庄内警察署沿いの道路の歩道整備は考えていないのか。

事務局：当該箇所である自治会からの整備要望は受けていない。

委員：近年、町から計画内容の変更などの諮問事項がない状況にあるが。

事務局：諮問事項として大きい内容は、区域の決定や用途地域の変更、新たな区域や用途地域の指定についてと捉えている。農業振興地域と重なっているエリアもあるため、農地という部分との関係も考慮する必要がある。その他都市公園や都市下水事業の範囲の決定なども審議事項なる。ただし、本町の都市計画の変更は山形県の了解を得ないと変更できないことを申し添える。

(2) その他

5 その他

(1) 庄内南部圏域マスタープラン（試案）について

事務局が資料に沿って説明

(質疑概要)

委員：このマスタープランの市町村の枠組みは昔からあったのか。

事務局：この枠組みでのマスタープランは今回が初めてである。これまでは余目地区も含め、各地区単位のマスタープランとして県のホームページに掲載されている。庄内地域における行政圏や生活圏を踏まえて枠組みされたものと認識している。

(2) 情報交換

6 閉 会 -10:30-